

## 平成31年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案

平成31年度福岡市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,560,366千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成31年2月20日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 分担金及び負担金		千円 39,000
	1. 負 担 金	39,000
(2) 使用料及び手数料		2,065,045
	1. 使 用 料	2,065,045
(3) 国庫支出金		45,300
	1. 国 庫 補 助 金	45,300
(4) 財 産 収 入		5,786,636
	1. 財 産 運 用 収 入	1,948,958
	2. 財 産 売 払 収 入	3,837,678
(5) 繰 入 金		14,900,742
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	955,116
	2. 港 湾 整 備 事 業 基 金 繰 入 金	13,945,626
(6) 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
(7) 諸 収 入		30,642
	1. 延 滞 金 及 び 加 算 金	1
	2. 保 險 料 収 入	23
	3. 公 金 運 用 利 子	1
	4. 雑 入	30,617
(8) 市 債		3,693,000
	1. 市 債	3,693,000
歳 入 合 計		26,560,366

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 6,358,284
	1. 総 務 管 理 費	6,358,284
(2) 事 業 費		4,555,610
	1. 臨 海 土 地 整 備 事 業 費	2,818,802
	2. 機 能 施 設 整 備 事 業 費	1,736,808
(3) 公 債 費		15,646,372
	1. 公 債 費	15,646,372
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		26,560,366

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
アイランドシティ地区 コンテナクレーン設置工事	平成32年度 及び 平成33年度	平成32年度以降  1,560,000 千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海土地整備 事業費	千円 2,491,000	証書借入又は証券 発行の方法により政 府、銀行その他から 借り入れる。  起債時期は平成31 年度とする。  ただし、工事又は 市財政の都合により	9.0以内  ただし、利率見 直し方式で借り 入れる政府資金 及び地方公共団 体金融機構資金 について、利率	起債年度の翌年度 から据置期間を含め、 40年以内に元利金又 は元金を均等に償還 し、証券発行の細目 は市長の定めるとこ ろによるものとする。  ただし、償還方法 については融資条件 により変更すること ができる。  なお、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又 は借換えすることが できる。
機能施設整備 事業費	827,000	起債額の全部又は一 部を翌年度以降に繰 り越して発行又は借 り入れることができ る。	の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の 利率とする。	
資本費 平準化債	375,000			